

成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応について（案）

平成 30 年の民法の改正により、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられることになった。これに伴う区の成人を祝う式典（以下、「成人式」という。）の対応は、以下のとおりとする。

1 民法改正の趣旨及び内容

- 選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたこと、国際的にも成年年齢は 18 歳が主流であるということから、成年年齢が 18 歳に下げられる。ただし、飲酒や喫煙、公営ギャンブルの投票券の購入等、一部の年齢制限は 20 歳に据え置かれる。
- 成人式については、法律等に実施の決まりが定められている訳ではなく、開催の有無も含めて各自治体の判断に委ねられている。区では『「成人祝賀のつどい」実施要綱』を根拠としている。

2 杉並区における成人式の状況

区では、「杉並区成人祝賀のつどい」として、成人の日にあたる祝日（例年 1 月の第 2 月曜日）に杉並公会堂において、学齢で 20 歳に到達する人を対象に開催している。

（参加者数の推移）

年度	対象者数	出席者数	出席率	天候
令和元年度	4,980 人	2,140 人	43.0%	曇りのち雨
平成 30 年度	4,891 人	2,097 人	42.9%	晴れ
平成 29 年度	4,830 人	2,153 人	44.6%	晴れ

3 国及び区の意識調査結果について

詳細については別紙参照。対象は下記の通り。

国：平成 30 年 12 月実施の世論調査。16～22 歳 3,500 人、40～59 歳 1,500 人を対象。

区：令和 2 年 7 月実施の区民意向調査。18 歳以上の区民 3,000 名を対象（有効回答数 1,570）。

4 他自治体の動向

特別区：千代田、港、荒川、足立、江戸川の 5 区が方針決定。すべて 20 歳を対象。

その他：現在のところ、方針決定済みと発表している自治体は概ね 20 歳を対象。

5 杉並区の対応（案）

国・区の調査結果及び他自治体の動向から、20 歳を対象とすることを望む声が多数であること、20 歳を節目とすることが社会通念上適当であると考えられることから、これまでの「杉並区成人祝賀のつどい」という名称を「二十歳のつどい」等へ改め、20 歳を対象に実施する。